

YURIHAMA

広報 ゆりはま



2026

6

vol.261

Contents

- 歯と口の健康週間
- プレコンセプションケア健診費用助成
- 不妊治療費助成

4月28日にまつぎきこども園で行われたこいのぼり運動会。園児たちは、青空を泳ぐこいのぼりに負けないくらい元気いっぱい園庭を駆け回りました。(関連記事は15ページ)



毎年6月4日～10日は**歯と口の健康週間**です

いつまでも健康な歯に

仕事や家事などで忙しい日々の中、後回しになりがちな**歯科健診・検診**。しかし、近年の研究では、**口の健康状態が、全身の健康に影響を与えることが明らか**になってきました。「**歯と口の健康週間**」を機に、**毎日の口の手入れを見直してみませんか。**

乳幼児期からのむし歯予防

■乳幼児期

乳歯はむし歯になりやすいのが特徴です。乳歯がむし歯になると食べ物がかみづらく、飲み込みづらく、発音にも影響を与えます。永久歯の歯並びに影響することもあります。

歯磨きを習慣化するため、乳歯が生え始めたら、ガーゼやコットンを使って口の手入れの練習を始めて、大人が仕上げ磨きを毎日しましょう。

乳幼児健診では、歯科衛生士が仕上げ磨きの方法な

ど歯科に関する相談をお受けします。

■こども園、小・中学校

町では、乳幼児健診でフッ素塗布、こども園と小・中学校でフッ化物洗口を行っています。フッ化物洗口は、永久歯のむし歯予防に優れた効果があるといわれています。

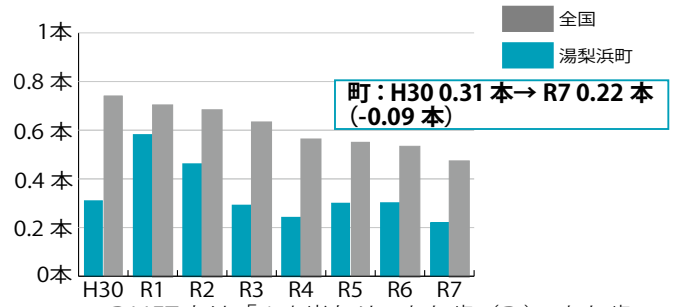
以下のグラフは、小学生・中学生のむし歯に関するデータです。多少の増減はあるものの、フッ化物洗口などの実施により、むし歯罹患率とDMFT指数※は減少傾向にあります。

●小学生むし歯罹患率



出典：【町】学校歯科検診、【全国】学校保健統計調査

●中学生 DMFT 指数



※DMFTとは「1人当たりのむし歯(D)、むし歯で抜いた歯(M)、むし歯で修復した歯(F)」の歯(T)の合計で、集団のむし歯経験を表す指数です。

成人期・高齢期のむし歯・歯周病予防

この時期は、自分では落としきれない歯垢や歯石が付着している人が多くなり、むし歯や歯周病の発生リスクが高まります。特に歯周病は、将来、歯を失う大きな原因となります。

口の健康を保つ秘訣は、歯科医院での専門的なクリーニングや定期健診・検診を受けることです。年に1回は歯科医院へ足を運び、80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標にしましょう。

～「健」診と「検」診の違い～

健診：健康状態を調べます。

検診：特定の病気の早期発見を行います。

マウスガードでケガ防止！
スポーツ外傷から大切な歯や口を守りましょう

マウスガードは、スポーツ中に起こる歯や口のけが、脳振とうを未然に防ぐ安全器具です。強い衝撃から歯を守るために高性能な衝撃吸収素材でできており、上顎に装着するのが一般的です。

スポーツで失う歯は上顎の前歯が最も多いと言われており、失ってしまつと、食べる・話す・表情を作るなどの面で、日常生活に大きな影響が出ます。マウスガードの作製を希望する人は、かかりつけ歯科医院にご相談ください。






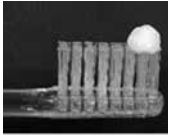
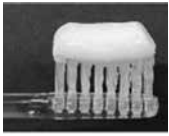
フッ素入り歯磨き粉の

正しい使用方法！

毎日、フッ素入り歯磨き粉を使用しても、やり方ひとつでその効果は半減します。今回はフッ素入り歯磨き粉の上手な使い方をご紹介します。

むし歯予防に効果的と言われてるのが、毎食後に2回磨く方法です。この方法は、就寝前がより効果的で、1回目は丁寧に歯磨きし、水でよくすすぎます。2回目は年齢に応じた歯磨き粉の量を歯面全体に塗り、少量の水（ペットボトルのふた2〜3杯分、10〜15ミリリットル）でうがいます。

●年齢別歯磨き粉使用量の目安

年齢	使用量	使用方法
歯が生えてから2歳	米粒程度 (1〜2mm) 	歯磨き粉をごく少量使用する。歯磨きの後にティッシュなどで歯磨き粉を軽く拭き取ってもよい。
3歳〜5歳	グリーンピース程度(5mm) 	歯磨きの後は、歯磨き粉を軽く吐き出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。
6歳〜高齢者	歯ブラシ全体 (1.5cm〜2cm) 	▼歯磨きの後は、歯磨き粉を軽く吐き出す。うがいをする場合は少量の水で1回のみとする。 ▼チタン製歯科材料(インプラントなど)が使用されていても、自分の歯がある場合はフッ化物配合歯磨き粉を使用する。

出典：「う蝕予防のためのフッ化物配合歯磨剤の推奨される利用方法」2023、日本口腔衛生学会、日本小児歯科学会、日本歯科保存学会、日本老年歯科医学会

無料で歯科健診・検診を受けられる対象者は次のとおりです。

【ふしめ歯科検診】

むし歯の有無、治療済みの歯や歯茎などの確認だけでなく、歯磨き指導を受けることもできます。

■対象者 20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の人（令和9年3月31日時点）

■無料受診期間

6月1日（月）〜令和9年2月27日（土）

※期間外の受診は、2670円の自己負担となります。

【妊婦歯科健診】

妊娠すると、女性ホルモンの影響でむし歯や歯周病などにかかりやすくなります。これらの病気が進行すると赤ちゃんにも影響し、早産や低出生体重児のリスクが高まります。毎日の手入れとともに、妊婦歯科健診を受けましょう。

■対象者 妊娠している人

■無料受診期間 出産まで

（つわりがおさまる妊娠4〜7カ月に受診しましょう）

【後期高齢者歯科健診】

歯や歯肉の検査だけでなく、かむ力、舌の動き、飲み込む力についても調べますので、総義歯の人も受診しましょう。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している人（75歳以上の人、65〜74歳で一定の障がいのある人）

■無料受診期間

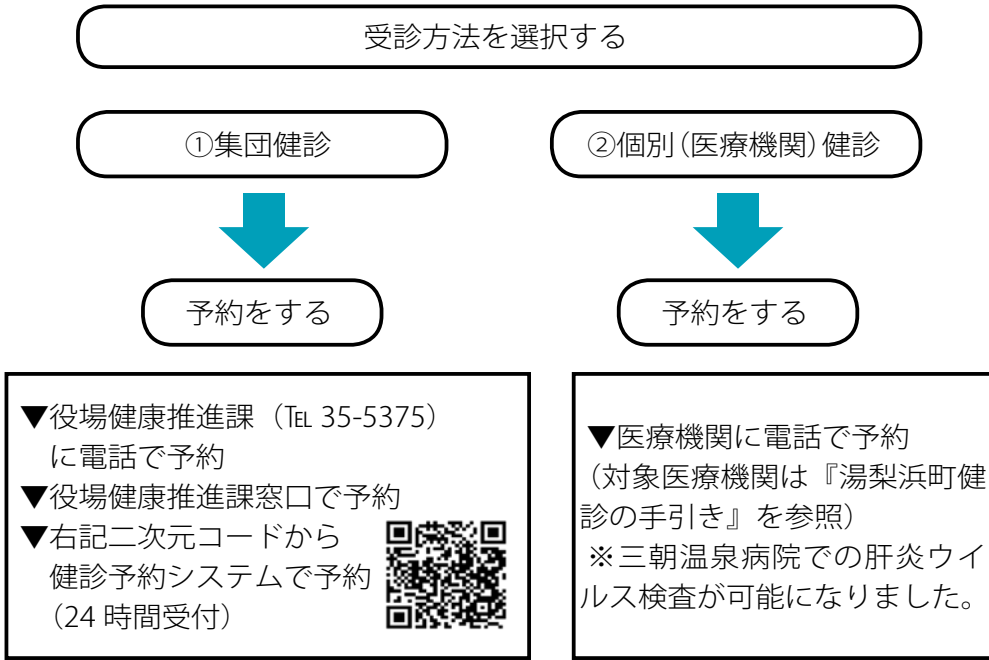
6月1日（月）〜令和9年1月30日（土）

※希望される人は、県後期高齢者医療広域連合（TEL321-1095）または役場健康推進課にお申し込みください。

■各種歯科保健事業に関する問い合わせ

▼乳幼児期、こども園Ⅱ役場子育て支援課（TEL351-5321、5322）▼小・中学校Ⅱ町教育委員会教育総務課（TEL351-5364）▼成人、高齢期Ⅱ役場健康推進課（TEL351-5375）

●町内集団健診・個別（医療機関）健診を受ける人の予約方法



受診期間は6月1日（月）～令和9年2月28日（日）
受けよう健診、確かめよう健康

町の健康診査・がん検診の対象者全員に受診券を発送しました。ご自身が受診できるものを確認しましょう。町の受診券を使用し、健康診査・がん検診を受ける人は、次の受診方法をご確認ください。

その他受診方法

【町内巡回健診】

（肺がん・大腸がん検診）
申し込みは不要です。直接会場にお越しください。日程・場所などについては『湯梨浜町健診の手引き』をご覧ください。

【国保ドック・長寿ドック検診】

役場健康推進課または、東郷・泊各支所でお申し込みください。

対象者は令和9年3月31日時点での年齢が次の人です。

▼国保ドック 40歳～75歳

ただし、75歳の誕生日を迎えた時点で対象から外れます。

▼長寿ドック 77歳

※集団健診および個別（医療機関）健診での重複受診はできません。

●無料年齢

健康診査・各種がん検診の無料年齢は次のとおりです。この機会にぜひ受診しましょう。

健診・検診の種類	無料年齢
健康診査	41歳
子宮がん検診	31・41歳
肺がん・胃がん・大腸がん検診、肝炎ウイルス検査	41歳（大腸がんは46・51・56・61歳も無料）
乳がん検診	41・51歳

※各対象年齢は令和9年3月31日時点での年齢です。

■問い合わせ

役場健康推進課
（Tel 35-5375）

『湯梨浜町健診の手引き』・『町内集団健診オンライン予約ガイドブック』は『広報ゆりはま3月号』と一緒に配布しました。これらは町ホームページ（「湯梨浜町 健診」と検索）で見ることができます。



体が暑さに慣れる前が特に危ない！

今日から始める熱中症対策

まだ本格的な夏前だからと油断していませんか？ 梅雨の合間や、急に気温が上がった日は、体が暑さに対応できず熱中症のリスクが急上昇します。正しい知識を身に付け、自分と周りの人を守りましょう。

【問い合わせ】
役場健康推進課
(TEL 35-5375)



要因になります。

▼汗をかく習慣を

1日30分程度の散歩や入浴で、少しずつ体を暑さに慣れさせましょう。

もし「熱中症かな？」

と思ったら

①涼しい場所へ

風通しの良い日陰や、エアコンの効いた室内へ移動。

②体を冷やす

衣類を緩め、太い血管がある「首の横・脇の下・太もも」の付け根を冷やします。

③水分補給

自力で飲める場合は、水分と塩分を補給します。

④1人にしない

様子を見守る際は必ず誰かが付き添い、目を離さないようにしましょう。

こんな症状は

「熱中症」のサイン！

自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合は、救急車を呼びましょう。

【自分で気づくサイン】

めまい、立ちくらみ、頭痛、吐き気、筋肉痛、足がつる（こむら返り）、体がだるい

【周りが気づくサイン】

顔のほてり、大量の汗または汗が止まる、ふらつき、生あくび、呼びかけへの反応が鈍い

今日から始める

「熱中症対策」四つの習慣

①「喉がかわく前」に水分補給

喉のかわきを感じたときは、すでに脱水が始まっています。起床時、食事時、入浴前後など時間を決めて、コップ1杯の水を飲みましょう。高齢の人や子どもは、かわきを感じにくいので、周囲が積極的に声をかけましょう。

②「塩分」も忘れずに

大量に汗をかいたときは、水だけでなく、経口補水液やスポーツドリンクなどで塩分を補給しましょう。

活用する

持病で食事制限などがある人は、事前にかかりつけ医に相談しておくとう安心です。

③エアコンを「試運転」して

本格的な夏が来る前に、エアコンが正常に動くか確認しましょう。暑さを我慢せず、扇風機と併用して室内の温度を適切に保ちましょう。

本格的な夏が来る前でも、急に暑くなった日こそエアコンをつけ、低めの設定温度で体を守り、数日かけて徐々に体を暑さに慣らしていきます。

④夏に負けない体づくり

▼朝ごはんを食べる

食事は水分と塩分の貴重な補給源です。

▼睡眠をしっかりとる

寝不足は熱中症の大きな

不妊治療費助成事業のご案内

赤ちゃんを授かりたい ご夫婦を応援します



町では、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療・人工授精に要する費用の助成を行います。

■助成対象

次の全ての要件に該当する人

- ▼ 戸籍上婚姻関係にある夫婦または事実婚姻関係にある夫婦で、特定不妊治療など以外の治療法によっては、妊娠の見込みがないか、極めて少ないと医師に診断された人
- ▼ 申請時において、夫婦のいずれかが1年以上町内に住所を有する人
- ▼ 医療保険各法の規定に基づく被保険者または被扶養者である人

▼ 人工授精による不妊治療の

場合、産婦人科または泌尿器科を掲げる医療機関で治療を受けた人

■助成額および回数

保険適用の有無を問わず、治療の対象経費を次のとおり助成します。

なお、町は、県からの助成、高額療養費、付加給付金などその他健康保険などを除いた額を助成します。

【特定不妊治療】

▼採卵を伴う治療

1回目Ⅱ上限15万円、2回目以降Ⅱ上限10万円（回数制限なし）

▼採卵を伴わない治療

治療1回につき上限5万円（回数制限なし）

※特定不妊治療は、令和7年度までは、妻の年齢が43歳到達後は助成回数3回までを助成対象としていましたが、令和8年度以降に終了したものにについては年齢による回数制限はありません。

【人工授精】

1年度につき上限2万円（通算2年度まで）

■申請方法

次の書類をご提出ください。なお、様式は町ホームページから取得することができます。

① 特定不妊治療費助成金交付

申請書兼請求書または人工受精費助成金交付申請書兼請求書

② 特定不妊治療受診証明書または人工授精受診証明書（治療を行った医療機関が記入）

③ 夫および妻の住所を確認できる書類

④ 夫および妻の医療保険証の写し

⑤ 医療機関が発行した不妊治療に要した費用の領収書の写し

⑥ 通帳の写しなどの振込口座名義と番号が確認できる書類

※③で夫婦であることが確認できない場合は、婚姻関係が確認できる書類が必要です。

■申請期限

治療が終了した年度の3月31日までに申請してください。ただし、治療の終了が2

月1日から3月31日までの場合は、翌年度の6月30日まで申請可能です。

■不妊検査費助成

県では不妊治療費助成のほか、不妊検査費助成も行っています。詳しくは県ホームページをご覧ください。中
部総合事務所倉吉保健所健康支援総務課健康長寿担当（TEL 23-3143）にお問い合わせください。

不妊治療や、助成などについてのご相談をお受けいたします。不妊治療に関することについてご不明な点などがありましたら、役場子育て支援課ごども家庭センターにご相談ください。

■申し込み・問い合わせ

役場子育て支援課ごども家庭センター
（TEL 35-5322）



自分の体、知るチャンス！

「プレコンセプションケア健診」を受けてみませんか

町では、プレコンセプションケアに関する健診費用を助成します。自分の体のことを知り、普段の生活を見直しましょう。

プレコンセプションケアとは、今の自分・将来の自分だけでなく、生まれてくる子どもの健康につながる大事なケアです。まずは、今の自分の体を知ることから始めましょう。

健診費用を助成します

■対象者 町内に住所があり、令和8年度中に20～39歳になる人（過去に受診した人は対象外）

■助成費用上限 男性≪1万円、女性≪3万円

■助成期間 令和9年2月末まで

■検査項目 ▼男女共通≪基

礎検査（身長、体重、肥満度、血圧）、血液検査、尿検査▼男性≪精液検査▼女性≪血液検査（貧血、排卵・卵巣機能などに関するホルモン、甲状腺機能）

■受診方法

6月に対象者へ受診方法について通知します。

①**申し込み**：役場子育て支援課に受診申し込み

②**電話予約**：希望医療機関に個人で直接電話予約

※受診できる医療機関は下記二次元コードからご確認ください。

③**受診**：予約をした医療機関



で健診を受ける

④**結果**：後日受診をした医療機関から結果を聞く

■相談窓口

▼県不妊専門相談センター「はぐてらす」（東部≪TEL 0857-26-2271、西部≪TEL 0859-35-5209）

▼県助産師による相談窓口「とりともつと」（TEL 090-7543-8206）

下記二次元コードからLINEで相談することもできます。

■問い合わせ 役場子育て支援課

（TEL 35-5322）



職場の取り組みに補助金を交付 男女共同参画環境づくり奨励事業補助金

町では、次世代育成支援対策推進法に基づく労働者の仕事と子育ての両立を図るための計画の策定など、町内の事業者の皆さんが行う男女共同参画推進の取り組みに対し、補助金を交付しています。

■対象者

町内に本社または主たる事業所があり、従業員が100人以下で、雇用保険法の適用事業を行う事業者

■内容と交付金額

▼計画の策定および届け出＝2万円

▼計画に記載した取り組みの実践＝1項目当たり2万円

▼県男女共同参画推進企業認定＝5万円

▼くるみん認定＝5万円

※くるみん認定は、一般事業主行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の要件を満たした企業が「子育てサポート企業」として厚生労働大臣から認定を受けるものです。認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を商品や求人広告につけPRしたり、こども家庭庁が実施するくるみん助成金などの各種制度を活用することができます。

■問い合わせ

役場まちづくり企画課（TEL 35-5311）



震災に強いまちづくり促進事業補助金

住宅・建築物の耐震診断および

設計・改修を支援します

近年増加する地震などの災害から住民の生命と財産を守り、安心して生活できるまちづくりを推進するため、耐震診断・設計・改修などを支援しています。

■対象となる住宅

次の全ての要件に該当する住宅

- ▼木造一戸建て住宅については平成12年5月31日以前に建築されたものであること
- ▼違反建築物でないもの
- ▼耐震設計、耐震改修、建て替え、除却、耐震シェルター設置の場合、耐震診断により、倒壊の危険性があると判断されたもの

■補助の内容（6月～令和9年3月末）

木造一戸建て住宅に関する補助のみ掲載しています。そのほかの建築物については補助要件および内容が異なる場合がありますので、詳しくは建設水道課にご相談ください。

内容	補助対象経費と上限額	補助率
耐震診断	診断に要した費用とし、1戸当たり17万円 (設計図書がない場合20万4千円)	10/10
耐震設計	設計に要した費用とし、1戸当たり32万円	10/10
耐震改修	改修に要した費用とし、1戸当たり175万円	10/10
建て替え	建て替えに要した費用とし、1戸当たり175万円	4/5
除却	除却に要した費用とし、1戸当たり425万4千円	23%
耐震シェルター設置	1戸当たり100万円 (ただし高齢者などが居住する住宅に限る)	10/10
耐震ベッド設置	1戸当たり62万5千円 (ただし高齢者などが居住する住宅に限る)	10/10
屋根瓦耐震改修	1戸当たり90万円	1/3
屋根瓦耐風改修	1戸当たり3万円/㎡に屋根面積を乗じた額 または300万円のいずれか低い額	23%

【問い合わせ】
役場建設水道課
(TEL 35-5312)

◆ 木造住宅無料耐震診断 ◆ 地震に強い住まいづくりのために

町では、木造一戸建て住宅の無料耐震診断を実施します。地震から大切な生命と財産を守るため、耐震性を確認しましょう。



対象となる木造一戸建て住宅に診断技術者を派遣し、無料で耐震診断を行います。

診断を希望される人は、10月30日（金）までに役場建設水道課にご連絡ください。対象外の住宅についても診断経費の補助制度がありますので、ご相談ください。

■対象住宅 次の全ての要件に該当する住宅

- ▼平成12年5月31日以前に建築されたもの
- ▼延べ床面積が200㎡以下のもの
- ▼階数2階以下の木造1戸建て住宅
- ▼現在居住している、または居住する予定であるもの

■問い合わせ 役場建設水道課 (TEL 35-5312)

国民健康保険税が 変わります

国民健康保険税では、従来の医療分、後期分、介護分の三つの区分に加え、「子ども・子育て支援納付金分（子ども分）」の区分が追加になります。

併せて、法改正に基づき「課税限度額の引き上げ」および「軽減判定所得の基準額の見直し」も行います。「軽減判定所得の基準額の見直し」については、6月に送付する納入通知書または町ホームページでご確認ください。

国は、少子化対策を目的として定めた、こども未来戦略「加速化プラン」に基づいて、全ての世代や企業から支援金を出し合い、子育て施策を拡充するための財源の一部とする「子ども・子育て支援金制度」を創設しました。支援金は、児童手当の拡充、妊婦の支援などに活用されます。

本制度は令和8年4月から開始され、国民健康保険を含む、皆さんが加入する各医療

保険の保険料（税）と合わせて「子ども・子育て支援金」をご負担いただくこととなります。

■問い合わせ ▼保険税に関することⅡ役場町民生課（TEL 35-3116） ▼資格に関することⅡ役場健康推進課（TEL 35-5372） ▼子ども・子育て支援金制度に関することⅡこども家庭庁コールセンター（TEL 0120-303127、平日9時～18時）

●国民健康保険税の税率

	医療分 (加入者全員)	後期分 (加入者全員)	介護分 (40歳から64歳)	子ども分 (加入者全員)
所得割額	7.4%	2.0%	2.0%	0.28%
資産割額	24.0%	9.0%	8.0%	0.87%
平等割額	22,000円	6,000円	6,000円	900円
均等割額	24,000円	7,000円	7,500円	1,000円
18歳以上均等割額※	-	-	-	100円
	据え置き	据え置き	据え置き	新設

※子育て世帯を支援するという制度の趣旨から、18歳になる年の年度末までの均等割額が全額軽減され、その軽減相当分を18歳以上被保険者が按分して負担するものです。

●国民健康保険税課税限度額

	医療分	後期分	介護分	子ども分
課税限度額(令和8年度)	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円
課税限度額(令和7年度)	660,000円	260,000円	170,000円	-

◇空き家の所有者・管理者の皆さんへ 危険な空き家の解体を支援します

住む人がなくなった住家や倉庫などの空き家は周辺の建物や道路に悪影響を与え、所有者や管理者の不利益につながることがあります。空き家を適正に管理することにより、自身の財産を守るだけでなく、さまざまなトラブルを未然に防ぐこともできます。

老朽化した空き家の中には、すぐにも解体を行う必要がある場合があります。町ではそれらの空き家に対して、一定の条件を満たすことにより、補助金を交付します。

老朽危険空き家等除却支援事業

- 対象家屋 町の指定する「特定空家等」
- 事業期間 6月～令和9年3月末
- 補助金額 解体費用の5分の4（上限200万円）

老朽危険空き家等早期除却支援事業

- 対象家屋 町内に存する空き家で右の①～③の全ての要件に該当するもの

- ①「特定空家等」に該当しないもの
- ②昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- ③おおむね年間を通じて建築物などの使用実績がないもの
- 事業期間 6月～令和9年3月末
- 補助金額 解体費用の5分の4（上限30万円）
- 問い合わせ 役場建設水道課（TEL 35-5312）

中央公民館 (Tel 3 2 1 1 1 6)
 中央公民館羽合分館 (Tel 3 5 1 5 3 4 4)
 中央公民館泊分館 (Tel 3 4 1 3 0 1 1)

健康マージャン教室
 ～健康マージャンは、頭脳スポーツ！～

日時 6月15日(月) 9時～11時
場所 中央公民館泊分館会議室
講師 前田澄人さん(県健康マージャン連盟)
参加費 無料
持ち物 飲み物
定員 8人
申込期限 6月8日(月)
申し込み・問い合わせ 中央公民館泊分館

切り絵教室
 ～夏の風物詩～

日時 7月10日(金)
 13時30分～16時30分
場所 中央公民館羽合分館会議室A
講師 紙原四郎さん
 (ドゥ・デザイン代表取締役)
参加費 610円
持ち物 デザインナイフ、筆記用具、老眼鏡・
 拡大鏡(必要な人)
定員 10人
申込期限 7月3日(金)
申し込み・問い合わせ 中央公民館羽合分館

ロビー展

【中央公民館泊分館】
 ●写友会うしお写真展「私の視点」
 6月9日(火)～30日(火)

【中央公民館】
 ●トールペイントグループHaru 作品展
 6月17日(水)～7月8日(水)

地域の祈り！ 不動滝「滝開き」
 ～受け継がれる伝統行事～

日時 7月7日(火)
 9時30分～10時30分
 (集合=9時30分、開始=10時)
場所 不動滝(漆原) ※現地集合。駐車場は15台程度で、滝に隣接しています。
内容 不動滝の滝開き行事に参加し、地域の安全を祈願します。
注意事項 伝統行事ですので清潔感のある服装での参加をお願いします。希望される人は滝行体験も可能です。詳細は、申し込み時に説明します。
参加費 無料
持ち物 飲み物、日よけ具(滝行体験の人は水着、タオルなど)
定員 10人(先着順)
申込期限 7月2日(木)
申し込み・問い合わせ 中央公民館



中央公民館事業のアンケートにご協力をお願いします。



今月の一句・一首

あやめ句会

この丘の流転を知らず嘯さえずれる

一片の落花を追うて空仰ぐ

花野めく村の小径や散歩径

一景を飛び出し湖へ散る桜

健やかに育てと祈る初雛

どこまでも真面目な人よ四月馬鹿

淡淡と山裾染める梨の花

湖に沿ふ丘の起伏や芝桜

うぐひすの声にはづみし旧校舎

舟音に動き出す湖朝霞

春光に樹々の色めき湖まぶし

花吹雪浴びて廃校後にする

白き蝶白に紛れてゐる野原

湯梨浜文芸

棕 誠一朗

棕 則子

中前 惇子

長安 節子

宮脇 典子

立木 文子

圓山 淳子

定常まゆみ

福羅加代子

河村 憲男

田中 恒代

山本 和子

和田田鶴子

※町内で活動する俳句・短歌・川柳の団体の作品を掲載しています。各団体では会員を募集しています。中央公民館または各分館へお問い合わせください。

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)

開館時間 / 10～18時
休館日 / 1日、8日、15日、22日、
26日、29日

おはなし会

- ① 6月21日 (日)
■場所 町立図書館
■内容 図書館ボランティアによる英語のおはなし会です。
- ② 6月27日 (土)
■場所 しおさいプラザとまり
■内容 図書館職員によるおはなし会とえほんワークショップです。
- ③ 6月28日 (日)
■場所 羽合図書室
■内容 図書館職員によるおはなし会です。
※開催時間は全て、10時30分から11時までです。

6月の特集コーナー

【町立図書館】

「お家時間」特集…しとしと…。雨とカエルの鳴き声が心地よい季節になりました。そんな音を聴きながら、いつものお家時間をより深く味わえる本を集めてみました！

【羽合図書室】

「和菓子」特集…6月16日は全国和菓子協会が制定した和菓子の日です。和菓子が登場するお話や作り方の本を集めてみました。日本の伝統文化を感じながら和菓子を味わってみませんか。

【しおさいプラザとまり】

「家族」特集…5月のこどもの日、母の日に続いて、6月は父の日がありますね。家族のことを思い、考える、「家族」をテーマに本を集めました。

新着図書情報 5月までに入荷した本の一部をご紹介します。

- 『退職クロスロード』 / 安藤祐介
『交渉人・遠野麻衣子ハイジャック』 / 五十嵐貴久
『外の世界の話を聞かせて』 / 江國香織
『陰謀論百物語』 / 萩原浩
『星月夜 (藩邸差配役日日控2)』 / 砂原浩太郎
『青春といく』 / 永井紗耶子
『レテの汀』 / 雛倉さりえ
『チップス 上、下』 / 真山仁
『わたしの幸せな結婚10』 / 顎木あくみ
『本を読めなくなった人たち』 / 稲田豊史
『ウィトゲンシュタイン『論理哲学論考』の基本』 / 古田徹也
『センスのレッスン』 / 千原徹也
『戦国武将は戦がないとき、何をしていたのか』 / 河合敦

◇う え し じょうあと◇ 羽衣石城跡国史跡指定記念講演会を開催

今春、町を代表する戦国時代の山城である羽衣石城跡と、その付城である十万寺城跡と番城城跡が国の史跡に指定されました。これを記念して、令和2年度から実施した学術調査の成果をお伝えする講演会を開催します。

尼子・大内・毛利・織田などの大勢力がせめぎ合う渦中で、東伯耆最大の国人勢力としての地位を確立し、数多の攻防を生き抜いた羽衣石城主南条氏とその家臣たち。本調査により明らかになった新事実も交えて、戦国時代における東伯耆の実像に迫ります。

- 日時 6月27日 (土) 13時30分～15時30分
- 場所 中央公民館大講堂
- 内容 「文献資料からみた羽衣石城・十万寺城をめぐる戦い (仮題)」



- 講師 岡村吉彦さん
(羽衣石城跡及び付城群学術調査委員会副委員長)
※ 参加費は無料で、申し込みは不要です。
- 問い合わせ
町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5367)

人権教育シリーズ vol.168

～思いやり とどけてつなぐ 笑顔の輪～



共に生きる

町教育委員会生涯学習・人権推進課
(Tel 35-5369)



環境の変化に戸惑う息子の自立、
そして2人を取り巻く周囲の理解
と葛藤を描いています。

町人権教育推進大会

日時 11月8日(日) 13時～15時

講演 「人生をあきらめなさい」

講師 山口達也さん

自身の飲酒運転事故やアルコール依存症の体験を通じ、依存症の恐ろしさとそこから立ち直るご自身の姿について語っていただきます。

ゆりはま人権セミナー

【第1回】

日時 7月17日(金) 19時～

講演

「なぜそこに部落があるのか」

講師 西村敦郎さん

(赤碓人権文化センター長)

【第2回】

日時 9月18日(金) 19時～

講演 「インターネットによる人権侵害について」

権侵害について」

講師 県警サイバー犯罪対策課職員

【第3回】

日時 10月16日(金) 19時～

講演 「高齢者の人権」

講師 金浦文男さん

(湯梨浜はごろも苑長)

町民のつどい

日時 6月28日(日)

10時～11時30分

内容 映画上映『梅切らぬバカ』

老いた母(加賀まりこ)と自閉症の息子(塚地武雅)の日常を描いたヒューマンドラマ。息子の将来を案じてグループホームへの入所に奔走する母の姿や

激動の羽衣石城と南条氏

湯梨浜今昔物語

今から660年前の南北朝時代に南条氏が築いたと伝わる羽衣石城は、戦国大名たちの攻防のはざままで、数奇な運命をたどりました。室町時代、南条氏は伯耆守護・山名氏の守護代として、羽衣石城を拠点に東伯耆を管轄していました。しかし、戦国時代の到来とともに出雲の覇者となった尼子氏が、1530年代に東伯耆まで勢力を伸ばします。南条氏ら国人領主は協力して抵抗しますが、最終的に尼子氏の傘下となりました。

その頃、安芸では大内氏配下の毛利氏が着々と力をつけており、南条氏は尼子氏に従い毛利氏を攻めて敗れると、大内氏の傘下に降ります。その後、大内氏に従い出雲の尼子攻めに参加して大敗し羽衣石城を追われ、20年間因幡・美作・播磨を流浪する憂き目に遭いました。1562(永祿5)年に毛利氏の支援で羽衣石城への復帰が叶うと、南条氏は次々と戦功を立て、東伯耆最大の国人勢力となりました。

1577(天正5)年頃、織田信長から中国地方の毛利攻めを命じられた羽柴秀吉は、南条氏ら国人領主を味方に引き入れるための

調略を開始。これを受けて南条氏は毛利氏から離反し、織田方に付く決断を下しました。天正8年からの秀吉による鳥取城攻めでは、南条氏は毛利方の援軍を足止めするなど奮闘しました。しかし、織田方に協力したことで毛利方の激しい攻撃を受け、羽衣石城は落城の危機に瀕します。鳥取城を攻略した秀吉はこれを知って東伯耆に進軍し、羽衣石城に兵糧や武器を補給し助けました。しかし、秀吉が姫路へ去った後、羽衣石城内で毛利方に通じた者たちの謀反が起こり、南条氏はまたもや城を追われました。その後、秀吉と毛利氏の和睦により東伯耆に返り咲いた南条氏と羽衣石城は、関ヶ原の戦いまで存続しました。

昭和6年、子孫たちが全国に先駆けて羽衣石城跡に建立し、平成2年に旧東郷町が改築した模擬天守から、この城と共に戦国の荒波を生き抜いた南条氏代々の歴史が偲ばれます。

町教育委員会 中野秋鹿
羽衣石城跡の国史跡指定記念講演会を開催します。詳しくは11ページをご覧ください。

ユエと 言えば…



ニューヨーク出身の国際交流員 ユエ・ジユのトークコーナー



Vol. 4 | Strange Familiarities

4月、町発祥のグラウンド・ゴルフを普及するため、故郷のニューヨーク市に出張しました。そこでは、コーネル大学のスポーツ研究会議（Cornell Sports Research Conference）で宮脇正道町長が発表する際の通訳を担当しました。

この会議は、コーネル大学が毎年開催するスポーツに関する研究発表の場で、参加者はスポーツ関連事業の経営者や研究者がほとんどでした。交流会やレセプションに参加した中で特に印象に残ったのは、各分野の経営者や研究者による、グラウンド・ゴルフに対するさまざまな角度からの考え方でした。例えば、狭い土地でもプレーできるグラウンド・ゴルフの特徴は、不動産業に携わっている人から注目されていました。土地資源の開発が世界の中でも進んでいるニューヨーク市にとって、必要面積が少なく、リラックスすることもできるスポーツへの投資は、得られる価値が実に高いとのことでした。また、これまでスポーツに全く興味がなかった私にも、ドローン・レースやAIの分析で試合結果を予想することについての研究など、新鮮で

専門的な知識の話をととても興味深く聞くことができました。

今回は着任してから初めての海外出張であり、通訳として働くことも初めてでした。こういった「初めて」が重なった仕事だったので、さすがに緊張しましたが、この緊張に負けることなく、町長の発表をきちんと英語で伝えるという役割を果たすことができました。この先、グラウンド・ゴルフがアメリカ大陸でも広がっていく未来を楽しみにしています。

ニューヨーク市出身の私は、町長を各所へ案内できたほか、一晩の夕食だけでしたが、クイーンズ区にいる家族とも会うことができました。

また家族の話ですが、5月のゴールデンウィークには静岡県に行き、大学時代に留学した際のホストファミリーと2年ぶりに再会し、3日間のキャンプに行ってきました。私が日本で働くことを決めたきっかけといってもよいくらいの人々と、とても充実した数日間を過ごすことができました。

皆さんも、ご家族と良い時間をお過ごしください！

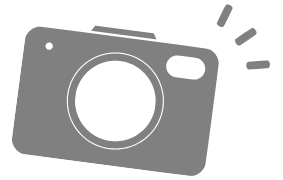
6月23日から29日までは男女共同参画週間 あなたらしさが、社会のチカラ

性別にかかわらず誰もが職場、学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会を実現するためには、町民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。

この機会に、さまざまな場面で、相手に対する理解を深めましょう。

■問い合わせ 役場まちづくり企画課（Tel 35-5311）





鳥 取の梨に触れてみたい 鳥取大学学生による梨栽培体験



小さな梨の実に丁寧に小袋をかける学生

5月9日から10日にかけて、鳥取大学の学生による梨の小袋掛け体験が行われました。

この栽培体験は、新規就農を見据えた関係人口の増加につなげようと、令和3年度からJA鳥取中央農協東郷果実部や町などが実施しているもので、今年は農学部の学生9人が参加しました。

大学生を受け入れた山田均部長（野花）は「忙しい時期に来てくれてうれしいです。さらに梨に興味を持って、就農につなげてほしいです」と期待を込めました。

また、2年生の加藤久寛さんは「農作業の大変さと面白さの両方の面を知ることができました」と良質な梨作りに欠かせない作業を丁寧にっていました。

心 技体を磨く一年へ 町スポーツ少年団結団式

令和8年度町スポーツ少年団結団式が4月11日に北浜体育館で行われました。

式には、21団体約350人の団員が参加。初めに町スポーツ少年団本部長の山田直樹教育長と、来賓を代表し濱家功泊小学校長から応援の言葉が送られました。

その後、各団の代表者がそれぞれ「全国大会に出場します」「楽しく強いチームを目指します」など意気込みを発表。会場は激励の拍手に包まれ、子どもたちは今後1年間の活動に向け決意を新たにしました。



決意表明をする代表者たち



使い方を教わり力いっぱいレバーを握る子ども

食 べて、試して、備えよう！ 春の三八市で防災地域イベント

春の三八市「防災特集だよ！ 鬼嫁春の市」が4月26日に松崎三八市通りで開催されました。

今回はおなじみのフードマルシェに加えて、10月に倉吉市で開催される「ぼうさいこくたい2026 in 鳥取（防災推進国民大会）」にちなんで防災をテーマとし、消火栓の開栓や防災グッズ作り体験、防災食の展示・販売などが行われました。

新聞紙を使ったスリッパ作りに挑戦した子どもたちは「難しかったけど、上手に作ることができてよかったです」と体験を振り返りました。

住民の交通安全を守るために 町交通安全指導員委嘱式

町交通安全指導員委嘱式が4月3日に役場で行われました。このたび委嘱されたのは25人で、主に、子どもや歩行者、自転車利用者に対して交通ルールの指導を行います。

委嘱式後には講習会も行われ、倉吉警察署交通課の西尾圭一郎警部補から、交通安全指導員としての注意事項や自転車の基本的なルールなどについて説明を受けました。



委嘱状を受け取る交通安全指導員



小林優貴秀支部長からたすき受け取る児童

自分の命は自分で守る 反射たすき贈呈式

町交通安全協会が町内の1年生・4年生の児童263人に反射たすきを贈呈し、4月14日に羽合小学校で贈呈式が行われました。

湯梨浜支部の小林優貴秀支部長は「反射たすきは皆さんを守る命のたすきです。自分がいることを目立たせることができるので、たすきを付けて、必ず車の状況を見ながら道路を渡ってください」と呼びかけました。

生き物の生育場所を守る 春のメダカボランティア

東郷湖羽合臨海公園あやめ池公園内にあるメダカ遊園池において「春のメダカボランティア」が4月18日に行われました。

当日は、東郷池メダカの会の会員や湯梨浜中学校科学部の生徒ら29人が参加。里山の草刈りやメダカ遊園池で育成中のヨシを東郷池へ定植するヨシ再生プロジェクト、池の水質浄化に好影響を与えるセキショウモの種や育て方の説明などが行われました。

東郷池メダカの会の中前雄一郎会長は「東郷池をきれいに保全して、町子どもたちに魚が住みやすい場所だと気付いてもらえたらうれしいです」と話しました。



移植するヨシを慎重に掘り起こす参加者



大きなこいのぼりをくぐって笑顔でゴールする園児たち

子どもたちの健やかな成長を願う こいのぼり運動会

4月28日、まつぎきこども園でこいのぼり運動会が開催されました。

この運動会は、園児たちが元気に大きく育つようと、5月5日のこどもの日にちなんで行われているものです。

当日は、晴天に恵まれ、大きなこいのぼりが泳ぐ中、玉入れやリレーなどの競技に一生懸命取り組みました。かけっこでは、ゴールテープの代わりに張られたこいのぼりを目指して全速力で走りました。

また、園内には園児たちが手作りしたカラフルなこいのぼりたちが飾られ、初夏の訪れを告げていました。



スマホで読める『広報ゆりはま』

右の二次元コードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！

募集

学生ボランティア

活動内容 町内で開催されるイベントなどでのボランティア
対象者 町内在住または町内の学校に通う中学生以上の学生
応募方法 次の①②のいずれかの方法でご応募ください。

①下記二次元コードからLINEお友達登録

②下記二次元コードからとっとり電子申請システムで登録

問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課（TEL351-5367）

ファミサポ提供会員

町ファミリリー・サポート・センターでは、急な用事や通院、子ども園や学校行事などの時に、お子さんの預かりを援助してくださる提供会員を募集して

います。できる時に、できることで育児・子育てをサポートしていただませんか。町在住の人で、資格、性別、年齢は問いません。

詳しくは、下記二次元コードから町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 町ファミリリー・サポート・センター／役場子育て支援課内（TEL351-5321）

町営住宅入居者

入居を希望する人は役場町民生活課または東郷・泊各支所でご応募ください。部屋の見学を希望される場合は、平日の9時から16時まで可能ですので、事前にお申し込みください。応募者多数の場合は、抽選により入居者を決定します。応募に当たっては、収入などにより制限があります。

募集期間

▼1次募集 6月1日（月）～12日（金）
▼2次募集 6月15日（月）～26日（金）

※1次募集には、町が定める優先入居者のみ応募できます。2次募集には、入居資格のある人はどなたでも応募できます。ただし、1次募集に応募がある場合、2次募集は実施しません。

団地名 レークサイド長江団地（長江310番地1）

募集戸数 1戸215号（2D

K、木造平屋建て、1戸315号（3DK、木造2階建て）
概要 令和4年築
家賃 所得および世帯構成などにより町が決定します。

駐車場 無料ですが、定数が2DK II 1台、3DK II 2台となります。

問い合わせ 役場町民生活課（TEL351-5318）

不要となった農具・資材

不要となった農具や資材を新規就農者などに譲渡します。フリーマーケット形式で、当事者間での直接取引が可能です。不要品がある人は、下記二次元コードからLINEお友達登録を入力いただくか、問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ 中部総合事務所農林局倉吉農業改良普及所（TEL231-3193）、JA鳥取中央農産部（TEL231-3025）

おしらせ

町議会6月定例会

会期 6月10日（水）～24日（水）
※24日（水）は予備日

日程 ▼10日（水）提出議案説明など
▼15日（月）、16日（火）一般質問
▼18日（木）、19日（金）※常任委員会
▼23日（火）議案審議・採決など

場所 役場3階議場
問い合わせ 町議会事務局（TEL351-5341）

学校などの一斉公開

町立小・中学校、こども園・保育園、湯梨浜学園中・高等学校で学校などの一斉公開を行います。多数のご参観をお待ちしています。

日時 6月26日（金）▼町立小・中学校 9時～4限終了まで
▼こども園など 9時30分～正午まで
▼湯梨浜学園 9時～4限終了まで

問い合わせ 町教育委員会教育総務課（TEL351-5364）

都市計画道路見直しに関する説明会

県と町では、都市計画法に基づき決定された羽合都市計画区域内の都市計画道路について、その実現性や必要性を検討しながら計画の見直しを行っています。このほど、見直しに関する説明会を開催します。

日時 6月26日（金）19時～
場所 ハワイアロハホール集会室

問い合わせ 役場建設水道課（TEL351-5312）

特別医療費支給資格証の更新

特別医療費助成制度において「ひとり親家庭」の記載がある特別医療費支給資格証の有効期限は、6月30日（火）です。7月以降も制度の対象となる人に

は、6月中旬に案内を郵送しますので、役場健康推進課または東郷・泊各支所で更新手続きをお願いいたします。なお、7月から非対象になる人には、その理由を案内します。

手続きに必要なもの 申請書、資格確認書または資格情報のお知らせ、現在お持ちの受給資格証、運転免許証などの身分証

問い合わせ 役場健康推進課（TEL351-5372）

運転免許更新前の高齢者講習などの早期予約

70歳以上の運転免許を受けている人には、更新前に「高齢者講習通知書」が届き、高齢者講習、認知機能検査（75歳以上の人）および運転技能検査（75歳以上の人）で一定の交通違反がある人）の受講案内をしています。高齢者講習などは、有効期限が満了する6カ月前から県内の全ての自動車学校で受講することが可能ですが、予約制です。

有効期限間近になって受講の申し込みをしても、有効期限内に受講できず、結果として一時的に運転免許が失効してしまう場合もあります。

「高齢者講習通知書」が届いたら、通知書に記載されている県内の自動車学校に早めに申し込んでください。

問い合わせ 倉吉警察署（TEL261-7110）

6月1日は「住宅用火災警報器の日」

平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化されたことにより、中部ふるさと広域連合消防局では毎年6月1日を「住宅用火災警報器の日」とし、普及・啓発に取り組んでいます。家庭での設置状況を確認し、定期的に点検を行います。

【今すぐチェック！ おうちの住宅用火災警報器】

- ▼寝室に設置していますか？
- ▼2階に寝室がある場合、階段の上部に設置していますか？
- ▼正常に作動しますか？（ボタンを押す、ひもを引くなどにより作動点検ができます。）
- ▼製造から10年以上経過していませんか？



詳しくは下記二次元コードからホームページをご覧ください。

NHK放送受信料免除の手続き

次の基準に該当する人で申請を希望される場合は、免除基準の該当証明をしますのでお申し込みください。

▼全額免除基準

障がいのある人がいる世帯で、世帯構成全員が市町村民税非課税の場合

▼半額免除基準

6月30日は

次の障がいのある人が世帯主で受信契約者の場合

- ▽視覚・聴覚障がい▽重度障がい（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）

持ち物 印鑑、各種対象の障害者手帳

申し込み 役場福祉課、東郷・泊各支所

問い合わせ 役場福祉課

(Tel 35-5374)

催しもの

映画上映

フランス巨匠のロベール・ブレッソン監督の傑作選として5作品を上映します。昨年上映した『白夜』でも好評を博した、無駄をそぎ落とした静かな映像と、深く心に残るまなざし。ぜひこの機会にご覧ください。詳しくは下記二次元コードからホームページをご確認ください。



上映作品 『ラルジャン』『スリ』『バルタザールどこへ行く』『少女ムシエット』『白夜』

上映日 5月30日(土)、31日(日)、6月3日(水)、6日(土)、7日(日)、8(月)、10日(水)、13日(土)、14日(日)

場所 Jig theater (ヤマト工芸品工房3階)

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5305)

ちいさな切手アルバムづくり

日時 6月6日(土)、20日(土) 13時30分〜1時間程度

場所 月夜繪葉書店 (ヤマト工芸品工房2階)

内容 折って貼って、かわいい切手ブックを作ります。中に貼る切手もいろいろ選べます。

参加費 千円

定員 4人まで先着順

申し込み 当日受け付け13時〜

問い合わせ 役場まちづくり企画課 (Tel 35-5305)

ファミリー健康体力測定会

自分の体力などの状態を確認することで、健康と運動への関心を深め、スポーツに親しむ習慣を身に付けましょう。一人からまたご家族や友人同士でも参加できます。所定の申込書に必要事項をご記入の上、持参またはフアクスでお申し込みください。

日時 6月7日(日) ▼受け付け11時〜9時 ▼開会11時30分

場所 羽合小学校体育館

対象 町内に在住、在勤または在学する小学生以上の人

項目 ▼小学生56歳II握力

上体起こし、長座体前屈、立ち幅跳び、反復横跳び、20リットルシャトルラン ▼65歳以上II握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち、10リットル障害物歩

行、6分間歩行
申込期限 6月4日(木)

申し込み・問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課

(Tel 35-5368、フアクス 35-3697)

からだ発見！ チャレンジ8 第1回げんきを学ぶ健康教室

運動を始めた人や、始めたいけれど何をしたらいいのかわからない人など、どなたでも大歓迎です。

この教室をきっかけに健康について考え、身体を動かす楽しさを体験しましょう！

日時 6月18日(木) 10時〜11時40分

場所 湯梨浜みんなのげんき館

内容 健康講座「楽しく燃やす！ かんたん有酸素エクササイズ」(1時間) + げんき館体験(40分程度)

※げんき館体験では、スタジオプログラムとトレーニングルームをそれぞれ20分程度体験します。

持ち物 動きやすい服装、タオル、飲み物

参加費 500円

定員 20人

※予約優先で、空きがあれば当日参加も可能です。

申し込み・問い合わせ 湯梨浜みんなのげんき館 (Tel 34-301)

偽警察詐欺にご注意ください！

警察官や検察官をかたり「マネーロンダリングの疑いがある」「逮捕状が出ている」などと電話やSNSで不安をもち、調査名目で現金や暗号資産をだまし取る事案が発生しています。LINEのビデオ通話で偽の警察手帳を見せる、外部相談を禁じるなどの手口が特徴です。注意すべきキーワードは、「逮捕する」「マネーロンダリング」「共犯者となっている」「LINEで連絡して」「お金を振り込んで」「カードを預かる」などです。

警察官は電話やSNSで「逮捕」の話はしません。怪しいと思ったら、#9110（警察相談専用電話）にご相談いただくか、消費生活相談窓口にご相談ください。

問い合わせ
役場産業振興課 (Tel 35-5383)、中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/Tel 22-3000)

消費生活トラブル



催しもの②

歯と口の健康週間フェア

どなたでもご来場いただけま
す。当日は、歯磨きをしてから
ご来場ください。フッ化物洗口
体験後とフッ化物歯面塗布後30
分間は飲食できません。

日時 6月7日(日)
9時～11時30分

場所 県中部歯科医師会口腔衛
生センター

内容 ▼歯と口についての各種
相談 ▼お口の健康チェック ▼
フッ化物歯面塗布 ▼フッ化物
洗口体験 ▼なりきり体験(小
学校低学年以下限定、白衣・
ユニフォームを着て記念撮
影) ▼クイズコーナー

問い合わせ 県中部歯科医師会
口腔衛生センター
(Tel 22-5472)

展示期間

7月14日(火)～26日(日)

※21日(火)は休館
場所 エースパック未来中心ア
トリウム

応募対象者 県中部地区の幼稚
園・こども園・保育園の園児、
小学校・中学校・高等学校・
特別支援学校の児童生徒

問い合わせ 県中部歯科医師会
口腔衛生センター
(Tel 22-5472)

そうだん

農家相談会

町農業委員などが各種相談に
応じます。

日時 6月18日(木) 9時～12時

※受け付けは11時30分まで
場所 役場別館2階第3会議室

内容 農地貸借、農地転用、農
業者年金など

問い合わせ 町農業委員会事務
局 (Tel 35-5389)

家族のつどい

認知症に関する悩みや介護に
ついて話し合います。

日時 6月24日(水)
10時～11時30分

※11時30分から12時まで個別相
談をお受けしますので、事前に
お申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
対象者 認知症などの人の介護者

問い合わせ 役場福祉課地域包
括支援センター
(Tel 35-5378)

※県認知症コールセンター (Tel
0859-137-6611、10時
～18時) もご利用ください。

ファミサポ・デイ

町ファミサポ・サポート・
センターでは、出前相談会を
定期開催します。予約は不要
ですのでお気軽にお出かけ
ください。

お問い合わせ 倉吉交流プラザ2階
ター (Tel 22-3000)

消費生活相談

専門相談員が悪質商法や契約
に関するトラブル、多重債務な
どの悩み事など、消費生活に関
する相談に対応します。相談は
無料です。秘密は厳守されます
のでお気軽にご相談ください。

日時 ▼火曜日～土曜日 9時
～17時30分 ▼祝日の翌日、月
曜日 8時30分～17時

※祝日の翌日、月曜日は電話相
談のみ
場所 倉吉交流プラザ2階

問い合わせ 中部消費生活セン
ター (Tel 22-3000)

おわびと訂正

『広報ゆりはま 5月号』
10ページに掲載した「令和7年度まちの財政状況」
の歳出の表中、誤って「収入済額」「収入率」と表記
していましたが、正しくは「支出済額」「支出率」でし
た。おわびして訂正します。

湯梨浜夏まつり開催日決定！

日にち・会場

綱引き大会 7.18(土) (東郷湖畔公園)

水郷祭 7.19(日) (東郷湖畔公園)

とまり夏まつり 7.25(土) (泊地内・泊新港)

※ 詳細は、『広報ゆりはま7月号』でお知らせします。

問い合わせ 湯梨浜夏まつり実行委員会事務局/
役場まちづくり企画課内 (Tel 35-5311)



写真：「海鏡に咲く光の華」
瀧口優香 撮影
(令和7年度湯梨浜夏まつり
写真コンテスト最優秀賞)



人形のたいら
NINGYO no TAIRA

〒682-0862 倉吉市西町2708 ☎0858-22-2391 駐車場あり

広報ゆりはま掲載広告募集中

1号広告＝縦5cm×横18cm 月額20,000円
2号広告＝1号の2分の1 月額12,000円
3号広告＝1号の3分の1 月額7,000円

※掲載できる広告は、町内の産業発展と住民生活の向上に資するものなどに限り、広告の版にかかる責任および作成費用は広告主が負います。



【問い合わせ】役場デジタル・みらい戦略課 (Tel 35-5306)

♪暮らしのお知らせ広場



詳細は町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。

時：開催日時 場：場所 因：対象 定：定員 料：料金

持：持参品 問：問い合わせ・申込先

～運動教室～

☎役場健康推進課 35-5375

ココカラ運動教室

☎毎週火曜日（2日、23日はお休み）
19時30分～20時30分 場ゆア시스東郷龍鳳閣 料500円（9日は無料）定先着15人

歩き方・リズムウォーキング教室

☎毎週水曜日 10時～11時 場北溟体育館 料500円（3日は無料）定上履き

温泉ウォーキング教室

☎1日（月）～30日（火）の月・火・水曜日（23日はお休み）月＝14時～14時45分、火・水＝13時30分～14時15分 場ゆア시스東郷龍鳳閣 料入館料（水着レンタル300円）

～あやめ池スポーツセンター教室～

☎32-2189

みんなのヨガ教室

☎毎週月曜日 10時～11時 定12人（子ども同伴不可）料500円 持運動服、飲料水

カイロプラクターによる

身体ほぐし体操教室

☎18日（木）13時30分～14時30分 料500円 持上履き、飲料水

～児童館イベント～

田畑児童館「バラダイス

体験活動『大山乳業に見学にいこう！』
☎20日（土）11時50分～16時 場田畑児童館集合 定15人（申込期限11日）
料1,000円程度（お買い物時間のお小遣い）持水筒、ハンカチ、帽子 料32-0963

浜児童館わくわくタイム

夏にピッタリ！～透明な飾りを作ろう～
☎20日（土）14時～15時30分
場浜児童館 定15人（申込期限18日）
料35-4217

陶芸体験教室

☎13日（土）9時30分～11時30分 場ふるさと陶芸館 定12人（申込期限11日）料700円 持エプロンなど
☎町教育委員会生涯学習・人権推進課 35-5367

～こども園オープナー～

たじりこども園

☎4日（木）9時45分～10時30分
『感触遊びをしよう』持水筒、ぬれてもよい服装、タオル

ニチキッズ湯梨浜ながえ保育園

☎6日（土）10時～10時45分『離乳食・幼児食相談会（栄養士の話）』定0、1歳児保護者 ▶☎19日（金）10時10分～10時40分『てづくりおもちゃであそぼう』定0、1歳児 料32-2320（園見学・子育て相談も受け付け中）

とうごうこども園

☎10日（水）9時45分～10時30分
『小麦粉粘土で遊ぼう』

はわいこども園

☎12日（金）9時50分～10時30分
『園庭で遊ぼう』持水筒、帽子

あさひこども園

☎16日（火）9時30分～10時30分
『小麦粉粘土で遊ぼう』

ながせこども園

☎17日（水）10時～10時30分
『園庭で遊びましょう』持水筒、着替え

まつぎきこども園

☎17日（水）10時～10時30分
『好きな遊びをしましょう』持水筒、外遊びができる準備

～そうだん～

マイナンバーカード休日窓口 ※要予約

☎14日（日）9時～12時 場役場町民生活課 料役場町民生活課 35-5319

特設人権・行政相談所

☎9日（火）13時～15時 場中央公民館羽合分館 ▶☎11日（木）13時～15時 場中央公民館 ▶☎16日（火）13時～15時 場役場泊支所 料役場東郷支所 32-1111

ふれあい総合相談所 ※要予約

【土地財産】☎3日（水）13時～15時
【法律】☎10日（水）13時30分～15時30分 場いずれも中央公民館羽合分館 料町社会福祉協議会総務福祉課 34-6002、暮らしサポートセンターゆりはま 35-2351

交通事故 4月中まとめ（年間累計）

件数	0	件	(3)
死者	0	人	(0)
重傷者	0	人	(0)
軽傷者	0	人	(4)

人の動き 4月30日現在（前月比）

人口	16,008	人	(+25)
おとこ	7,667	人	(+12)
おんな	8,341	人	(+13)
世帯数	6,590	世帯	(+24)

ごみの量 4月（前年同月比）

家庭ごみ 334.1 トン (-7.5)

■ 蛍光灯、乾電池などは「有害ごみ」
「蛍光灯」「乾電池」「充電機一体型製品」は「有害ごみ」の日に出してください。不燃ごみの日には出せませんのでご注意ください。詳しくは日程表、分別冊子をご覧ください。

【4月のごみ分別優秀集落】

長瀬東、下浅津、南谷、上橋津、泊2、泊4、泊5、泊6、園、松崎二、松崎三、松崎五、旭、宮内、方地、漆原、北福、福永、田畑二、高辻、別所、麻畑、野花、羽衣石、長和田、三通田、門田、佐美

東郷池透明度調査（4月）

（前年4月：70～90cm）

調査日 透明度

3日	80cm
15日	90cm
22日	80cm
30日	60cm

もっと身近で
もっと豊かな
東郷池へ

